

令和3年8月吉日

お取引先 各位

山梨県中央市西新居 330-7
株式会社 山梨中央広告社
TEL 055-273-7921

(訂正)

「配布区域内一部枚数変更について」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は折込広告の取り扱いに際しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件でございますが、この度「河口湖町今野店」と「河口湖町古屋店」の現配布区域内において、折込必要枚数が一部変更となります。

つきましては、9月1日(水)朝刊の折込分より、下記の通りとなりますので誠に
お手数ではございますがお手元の資料等のご変更をお願い申し上げます。

敬具

記

変更日：令和3年9月1日(水)折込分

■新聞折込必要枚数

【 河口湖町今野店 】

変更前 (3, 150枚) → 変更後 (3, 300枚)

(河口湖エリア)

【 河口湖町古屋店 】

変更前 (1, 850枚) → 変更後 (1, 700枚)

誤 (河口湖・勝山エリア) → 正 (河口湖エリア)

以上

※別紙、山梨県新聞販売店折込必要枚数表をご参照ください。